

平成18年第6回美郷町議会定例会

議事日程（第2号）

平成18年9月11日（月曜日）午後1時開会

議案上程・議案審議（説明）

- 第1 認定第1号 平成17年度美郷町一般会計決算認定について
- 第2 認定第2号 平成17年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第3 認定第3号 平成17年度美郷町老人保健特別会計決算認定について
- 第4 認定第4号 平成17年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第5 認定第5号 平成17年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第6 認定第6号 平成17年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	泉 美和子 君
9番	武藤 威 君	10番	戸沢 藤一 君
11番	森元 淑雄 君	12番	熊谷 良夫 君
13番	齊藤 新一郎 君	14番	澁谷 俊二 君
15番	泉 繁夫 君	16番	吉野 久 君
17番	深沢 義一 君	18番	高橋 正治 君
19番	戸澤 勉 君	20番	飛澤 龍右工門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	助 役	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	澁谷 喜一 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長 （六郷庁舎）	飛澤 明則 君	総合サービス課長 （千畑庁舎）	齊藤 民一 君
総合サービス課長 （仙南庁舎）	樋場 雄一 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	照井 一夫 君	国体準備室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会 会 長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局長	山内 英世 君	教育委員長	清水 猛 君
教育長	高橋 福雄 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	鈴木 隆 君

代表監査委員 久 米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武 藤 久 男	参	事	渋谷 新一
上 席 主 査	後 藤 貞 江	主	任	武 田 浩 之

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） 定足数に達しておりますので、ただいまから会議を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に差し上げております日程表により行います。

（午後1時00分）

◎認定第1号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第1、認定第1号 平成17年度美郷町一般会計決算認定についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 歳入から款ごとに説明を求めますが、説明はすべて簡潔にお願いします。

それでは、歳入1款町税について税務課長から説明を求めます。

○税務課長（藤原茂夫君） 歳入町税について説明いたします。

9ページになります。

町税全体の収入済額は13億8,451万9,334円で、収納率では95.22%となっております。不納欠損額は個人、町民税と固定資産税、軽自動車税の滞納繰越分で402万2,355円、件数では272件となっております。実人員では、所在不明者が17人、生活困窮者が62人となっております。

2款1項の町民税であります。個人現年課税分の収入が予算額より933万5,000円ほど多く収入されておりますが、これは配偶者均等割の非課税措置、2分の1の廃止や、配偶者特別控除の廃止等の制度改正によりまして、税収が増加したものであります。

2項の固定資産税であります。現年課税分が予算額より1,187万2,000円ほど多く収入されておりますが、これは景気が上昇傾向にあることから、会社関係の設備投資が多くなったため、償却資産の増が主な要因であります。

次のページになります。10ページであります。

3項の軽自動車税であります。予算額より49万円ほど多く収入されておりますが、これは購入

実績等によるものであります。

4 項の町たばこ税であります。予算額より 112万 5,000円ほど少なくなっております。これは健康志向の高まりによりまして、年々喫煙者が減少したものと思われま

5 項の特別土地保有税につきましては収入はありません。

11ページの6 項であります。入湯税です。予算額より 132万円ほど多く収入されておりますが、これは仙南湯とびあの16年度の3 月分の収入が17年度に収入となったものであります。

町税については以上であります。

○議長（伊藤福章君） 次に、歳入2 款地方譲与税から歳入20款町債まで、総務課長から説明を求めます。

○総務課長（深澤 廣君） 11ページの地方譲与税からご説明いたします。

2 款地方譲与税から10款の交通安全対策特別交付金までまとめてご説明いたします。

前年度と比較して増減の大きいところがございますが、11ページ、2 款1 項1 目の所得譲与税でございますが、約2 倍の交付となっております。これは国庫支出金の一部が一般財源化されたことに伴う税源移譲によるものです。

14ページをお願いします。

14ページの9 款地方交付税の中の特別交付税でございますが、約2 億 2,000万円の減額となっております。これは合併支援として約1 億 3,900万円が交付されておりましたが、それがなくなったことが大きな要因となっております。

15ページの11款をお願いいたします。11款以降の説明でございますが、款だけを読み上げまして、項と目は省略し、節と備考欄の説明書を一つずつ下がりながらご説明させていただきたいと思

11款の分担金及び負担金でございますが、最初の1 節の農業費分担金でございますが、これは二つとも事業費に伴う受益者の負担金でございます。

その一つ下がり、1 節の備考欄、老人保護施設入所者負担金でございますが、これは養護老人ホームの入所者及び扶養義務者の負担金でございます。

その下の2 節、三つある中の二つ目ですが、広域入所費用負担金でございますが、これは他町村からの受け入れ分でございます。それから、未納額が出てございますが、これは現年度分、過年度分合わせて14人分でございます。

次のページをお願いします。

16ページの最初の1 節の備考欄、農村振興総合整備統合補助事業負担金でございますが、これ

は千屋地区の排水路の改修に伴う受益者の負担金でございます。

それから、一つ飛びまして、1目行政財産目的外使用料の備考欄の上から二目温泉施設食堂及び厨房使用料等、その下の自動販売機設置料、これは湯とびあ雁の里温泉の分でございます。

それから、17ページの一番下の1節、観光使用料の中の備考欄の一つ目、雁の里健康センター使用料、これは湯とびあ雁の里の入場料でございます。

それから一つ飛んで、多目的集会施設使用料、これも温泉内の施設の使用料でございます。それから下から四つ目、ふれあいの里使用料、これはサテライト六郷の駐車場となります。

18ページお願いします。

最初の1節住宅使用料でございますが、未納が9件ございます。

それから、2節の備考欄道路占用料でございますが、これは電柱及び電話柱の敷地使用料、主に東北電力とNTT東日本になります。

それから一つ飛びまして、1節の幼稚園使用料の中の未納分でございますが、これは1人分でございます。

次のページに行きまして、二つ目の2節の事務手数料、これは備考欄でございますが、諸証明手数料は税務課扱い分の証明書でございます。次の督促手数料でございますが、これは町税の督促分にかかわるもので、3,318件分でございます。

20ページをお願いします。

最初の1節の備考欄でございますが、保険基盤安定負担金、これは国保税でございますが、保険税の軽減分に対する支援になります。

それから、2節障害者福祉費負担金でございますが、これは身体障害者施設等の入所者に対する支援費でございます。

次、3節、児童措置費負担金ですが、これは最後の一つを除きまして、児童手当の国庫負担分でございます。

次の1節の備考欄、老人保健事業費負担金でございますが、これは保健師による事業相談などの保健事業に対する負担金でございます。

次のページに行きまして、最初の1節の備考欄、市町村合併推進体制整備費補助金でございますが、これは合併に対する支援分で、平成16年度から9,000万円ずつ3年間交付されるものでございます。

次の1節障害者福祉費補助金でございますが、これは障害者に対するホームヘルプサービス等居宅関係の事業に対する補助でございます。

それから2節の備考欄、社会福祉施設等施設整備費補助金でございますが、これはサンワーク六郷の施設建設費の償還に対する補助でございます。

それから次の53節の備考欄、次世代育成支援対策交付金でございますが、これは延長保育や未就学児に対する支援事業の補助でございます。

それから一つ飛びまして、2節の浄化槽設置整備事業費補助金でございますが、これは91人分になります。

次のページ、お願いします。

最初の1節の備考欄、街なみ環境整備事業費補助金でございますが、六郷地区のかまくら公園及び、建物の外観整備に対する補助金でございます。

それから、次の2節の備考欄、個性と活力に満ちた雪国創造事業費補助金でございますが、これは雁の里山本公園に建設しました管理休憩棟の補助金です。

次の1節の備考欄、一つ目、特定交通安全施設等整備事業費補助金でございますが、これは千畑地区の大坂善知鳥外川原線の道路改良に伴う補助金です。

次の地方道路整備臨時交付金でございますが、これは町道19路線に対する補助でございます。

次の2節の備考欄、特定地区公園事業費補助金でございますが、これは千畑地区のカントリーパーク整備事業の補助金でございます。

それから、3節の備考欄の二つ目、公営住宅家賃対策補助金でございますが、これは民間住宅の家賃と公営住宅の家賃の家賃差額の補てんになります。それから、次の地域住宅交付金でございますが、これは既存住宅の改良等に対する補助でございます。

次の4節の備考欄、公営住宅整備事業費補助金でございますが、これは千畑地区の塚集落に今建設を予定しておりますが、それに対する補助金でございます。

それから5節の備考欄、建設機械整備費補助金でございますが、これは除雪ドーザー購入補助でございます。

それから6節の備考欄、町道除雪事業費補助金でございますが、これは幹線町道の除雪に対する補助でございます。

次のページに行きまして、1節の備考欄二つ目、公立学校施設整備費補助金ですが、これは六郷小学校の空調設備、それから仙南東小学校と仙南西小学校の耐震補強工事になります。

それから2節の備考欄、公立学校施設整備費補助金ですが、これは六郷中学校の耐震補強工事になります。

次の24ページをお願いします。

真ん中ほどの1節社会福祉費負担金の備考欄のこれは二つともですが、国保税の保険税の軽減分に対する県の負担金となります。

それから、2節ですが、2節の障害者福祉費負担金でございますが、これは身体障害者施設等の入所者に対する支援費でございます。

それから、3節の児童措置費負担金ですが、これは一番最後の保育所運営費負担金を除きまして、残りは児童手当の県負担分でございます。

それから、次のページに行きまして、最初の1節の備考欄、老人保健事業費負担金でございますが、これは基本健診の審査等の事業に対する負担金でございます。

次の1節、総務費補助金の備考欄の一つ目、合併市町村特例交付金でございますが、合併によりまして1町村2億円として、6億円の交付金があります。それを16年度から5年間で歳入を見れるということで、2年目の交付金でございます。

それから、次の国体会場施設整備事業費補助金でございますが、これは自転車ロードレースの安全対策等設備設計業務にかかわる補助金となります。

それから、最後の1節障害者福祉費補助金でございますが、これは障害者に対するホームヘルプサービス等、居宅関係の事業に対する補助ということになります。

次のページをお願いします。

最初の2節の備考欄の三つ目、介護予防・地域支え合い事業費補助金でございますが、介護用品の給付や配食サービスに対する補助でございます。

それから、次の3節児童福祉費補助金でございますが、これは保育料の減免など、経済的支援に対する補助及び各種子育て支援に対する補助でございます。

4節の備考欄一つ目、福祉医療費補助金でございますが、これは乳幼児や高齢身障者等を対象にした補助金でございます。

それから、そのページの一番下の2節の備考欄、浄化槽設置整備事業費補助金でございますが、これは91人分でございます。

次のページに行きまして、二つ目の1節農業振興費補助金の中の備考欄の一つ目、あなたと地域の農業夢プラン応援事業補助金でございますが、これは担い手を対象とした農業施設や機械導入に対する補助でございます。

備考欄の一番最後、「地域で創る水田農業」支援事業費補助金でございますが、これは地域の創意工夫による新しい産地づくり対策に対する補助金でございます。

それから一つ飛びまして、3節の備考欄の二つ目、農村振興総合整備統合補助事業費補助金で

ございますが、これは千屋地区の排水路整備に対する補助金でございます。

その下の基盤整備促進事業費補助金でございますが、これは本堂城回地区、古館南地区への補助金でございます。

次の28ページをお願いします。

一番最後の1節になりますが、環境整備地域連携事業費補助金でございますが、これは河川愛護事業にかかわる補助金でございます、30団体分となります。

飛びまして、30ページをお願いします。

30ページ、上から三つ目、2節の備考欄、数量調整円滑化推進事業費市町村交付金でございますが、これは米の生産調整に関する事務費でございます。

次の1節備考欄の一番上、冬期除雪作業委託金でございますが、これは仙南地区の県道除雪分になります。

それから、その下の1節の備考欄、埋蔵文化財発掘調査委託金、これは六郷地区の八幡遺跡、それから千畑地区の中屋敷第Ⅱ遺跡が対象となっております。

次のページに行きまして、上から二つ目の1節の備考欄、土地貸付収入、これは保健事業団や千畑地区にございます工業団地に進出している誘致企業への敷地貸付料が主なものでございます。それから建物貸付収入でございますが、これは町内の土地改良区、金西とか仙南土地改良区、それから千畑土地改良区に対する建物の貸付料でございます。

次の32ページをお願いします。

最初の1節の土地売払収入でございますが、これは法定外公共物、用途をなしていない水路とか、それから雑種地の売り払い分でございます。

その下の1節の物品売払収入でございますが、これは合併で不要になった物品の売り払いでございます。

その下の生産物売払収入でございますが、これはラベンダーの摘み取り料、それからアクティセンターの堆肥の販売料となります。

次のページに行きまして、二つ目の1節の基金繰入金は、財政調整基金と百目木地区処分場基金の二つでございます。

次の33ページをお願いします。

繰入金でございますが、34ページ、お願いします。

繰越金でございますが、これは前年度繰越金でございます。

それから、19款諸収入になりますが、35ページの最初の1節未納が49万6,000円ほど出てござ

いますが、これは3件分となります。

それから、その下の高齢者住宅関係の未納ですが、これは4件分となります。

飛びまして37ページをお願いします。

真ん中ほどの1節農林水産業受託事業収入でございますが、備考欄の一つ目、農業者年金基金業務受託収入ですが、これは農業者年金事務の委託費となります。

38ページをお願いします。

一つ目の1節給食費のところでございますが、備考欄の最初、学校給食費受入分でございますが、これは千畑学校給食センターの取り扱い分になります。未納が出てございますが、これは7件分となります。

それから、次の1節過年度収入の備考欄の国庫支出金過年度収入でございますが、これは平成16年度事業の国庫負担金の精算によるものでございます。内容としては、身体障害者保護費、それから知的障害者関係の支援費となります。

それから、次の1節雑入に入りますが、上から七つ目、126万1,000円というのがございますが、雇用保険被保険者負担金、これは臨時職員の雇用保険の保険料でございます。そのページの一番下、周辺環境整備費負担金1,700万円でございますが、これはサテライト六郷における売り上げ高の1%相当分でございます。

次のページに行きまして、上から八つ目になりますが、総合健診料947万円でございますが、これは早朝健診の際の受診者の負担分となります。

そこから六つ下へ下がりがりまして250万4,000円、放課後児童健全育成事業保護者負担金でございますが、これは学童保育の利用料金でございます。

それから、39ページの下から五つ目になりますが、保険料受入金466万3,000円ですが、これは自動車事故の保険料等が主なものになります。

そこから四つ上になりますが、過誤払返戻金ですが、これは社会福祉協議会に委託している事業の平成16年度精算分で、主に配食サービス、介護用品給付事業の実績によるものでございます。

40ページをお願いします。

40ページが一番最初ですが、千畑スキー場管理運営協議会精算金でございますが、これは平成16年分の利用促進費の精算でございます。

次に、20款の町債に入りますが、1目1節の振興基金造成事業債でございますが、備考欄の合併特例債は、事業に要する経費のほかに一定の基金の積み立てに要する経費を認めております。町では、平成17年度から4年間で16億円の積み立てを予定してございます。合併特例債の充当率

は95%でございますので、残り5%は県の市町村振興基金を充ててございます。

それから2目の農林水産業債以下の地方債につきましては、それぞれの事業に適用される地方債を活用してございます。

42ページをお願いします。

以上、歳入につきましては、予算現額 135億 7,340万円に対し、調定額は 134億 2,133万 9,369円となります。うち、収入済額は 133億 4,760万 5,162円、不納欠損額が 402万 2,355円、収入未済額が 6,971万 1,852円となります。以上で歳入の説明を終わります。

○議長（伊藤福章君） これにて歳入の説明を終わります。

次に、歳出について説明を求めます。

歳出1款議会費、2款総務費について、総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長（深澤 廣君） それでは、43ページの歳出をご説明いたします。

1款1項1目、議会費でございますが、これは議会活動に要する経費、また議員の報酬、職員の人件費が主なものでございます。

次のページ、お願いします。

2目の議会広報費でございますが、議会報の発行に要する経費で、17年度は4回発行してございます。

続きまして、2款1項1目の一般管理費でございますが、これは日常業務を執行する上で必要な消耗品や郵送料、その他、もろもろの経費が主なものになります。以上です。

○町長公室長（澁谷喜一君） それでは、2目の行政推進費についてご説明いたします。

46ページからごらんになってください。

行政推進費につきましては、町長公室関係の事業が地域コミュニティ推進費、それから行政経営プラン、ISO 14001、それから町民歌、それから町民憲章等、それから美郷めぐり等の事業が入ってございます。

初めに、地域コミュニティ推進費ですが、旧千畑、六郷、仙南の地域集会施設の整備とコミュニティ活動に要した補助金でございます。主に19節の負担金でございます。

次に、行政プランの策定費です。これは主として行政経営の計画を立てるための先進地視察をしたということで、旅費等が大きくなってございます。それとあわせて、13節の委託料で、これは目標管理制度導入に係る職員の基礎知識講習をいたしましたその経費でございます。それから、ISO 14001の推進費ですが、これは主として日本品質保証機構による予備審査、それから定期審査等の審査委託料でございます。次に、町民歌制定、町民憲章の制定でございます。これは、

主として町民歌等の作曲業務委託等が主なものでございます。次に、美郷めぐり事業ですが、これは地域住民のふれあいイベントということで、公共施設等の視察、史跡めぐりをした経費でございます。2目は以上です。

○企画課長（小原正彦君） 同じく2目の企画課関係でございますが、こちらでは、男女共同参画推進事業とそれから出会いの場創出事業を実施してございます。男女共同参画推進事業としましては、1節の推進委員報酬と11節印刷製本費の男女共同参画美郷計画及びダイジェスト版の作成のための経費が主なものでございます。それから、出会いの場創出事業としましては、2回の交流会の開催経費として11節需用費の食糧費、それからこみっと会員募集のチラシ、会員証の印刷関係の経費が主なものであります。以上でございます。

○町長公室長（澁谷喜一君） それでは、3目の文書広報費につきましてご説明いたします。

これは主として広報の発行費が主なものでございます。需用費の広報の印刷製本費が大きなものでございます。それと、町勢要覧の作成事業もでございます。これも要覧の作成をした印刷製本に要した経費でございます。それから、記録資料管理事業ということですが、町のいろいろな事業等、歴史資料となるということで、その記録をデータ化するというので、データ作成のための委託料が主なものでございます。それから、公聴活動でございますけれども、この中には、行政座談会等に要した経費でございます。以上でございます。

○出納室長（深澤章一君） 48ページになりますけれども、4目会計管理費でございますけれども、主に人件費でほぼ予算どおりの執行でございます。以上です。

○総務課長（深澤 廣君） 続きまして、5目財産管理費でございますが、これは三つの庁舎及び町有財産の維持管理に必要な清掃や保険料、諸設備の保守等に要する経費が主なものでございます。以上です。

○企画課長（小原正彦君） 続きまして、6目の企画費ですが、ここでは、企画課関係としまして総合計画策定事業、交通施策事業、地域間交流事業、ふるさと会、国際交流事業等々を実施してございます。

総合計画策定事業では、1節の総合開発審議会委員報酬、それから総合計画の印刷製本費、ダイジェスト版 8,000部の印刷製本費等々が主なものでございます。

交通施策事業では、13節の飯詰駅の管理委託料と19節の赤字バス路線維持のための生活バス路線維持補助金が主なものでございます。

地域間交流事業では、昨年11月5日に友好提携をした太田区との交流とつくば市との観光交流については、9節の旅費、19節の都市交流会補助金、それから、かすみがうら市との相互交流

事業として、9節の旅費、11節の需用費の食糧費、14節の駐車場及び有料道路使用料等が主なものでございます。

それから、ふるさと会関係では、4ふるさと会に対する助成としまして、8節報償費が在京六郷会、19節の千畑関東ふるさと会、仙南ふるさと会、中部・関西地区ふるさと会に対する補助金が主なものでございます。

国際交流事業につきましては、17年2月の合併記念式典において、友好交流の締結をした瑞穂郷への訪問経費として19節の国際交流補助金、同じく19節の外国籍県民等のサポート事業負担金が主なものでございます。企画課関係は以上であります。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、52ページですが、15節、これにつきましては、かまくら畑の公園整備を行ってございます。

次のページ53ページ、19節ですが、湧太郎内にございます水門館の管理補助金をTMOへ支出してございます。以上でございます。

○企画課長（小原正彦君） 次に、7目の電子計算費でございます。

こちらは庁内コンピュータ運用管理経費として、住民情報などの基幹業務系、イントラ、IP電話などのネットワーク系、スターオフィスなどの内部情報系を中心とした各種電算システムの保守関係経費と、ホームページ管理の経費が主なものでございます。

なお、13節の電算保守委託料では、IP電話のダイヤルイン、福祉医療、児童手当、国保のカード化など、17年度に発生した制度改正等によるシステム改修を実施してございます。それから、15節の工事請負費は、電柱移転、2カ所7本分の光ケーブルの配線工事が主なものでございます。以上でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、8目の交通安全対策費でございます。

こちらにつきましては、町の交通安全対策に要する費用でございます。主なものは隊員等の人件費、報酬、その他になってございます。

それから、9目の防犯対策費でございます。こちらにつきましても町の防犯対策に要する費用の支出になってございます。主なものは、通常の防犯活動の費用弁償等の費用になってございます。以上でございます。

○総務課長（深澤 廣君） 続きまして、10目の諸費でございます。

1節の行政嘱託員等に対する報酬の支払いが主なものでございます。以上です。

○国体準備室長（澁谷陽嗣君） 56ページになります。

11目、本節は国体準備室職員の人件費が主なものですが、事業経費としては、11節以下の項目

になります。備考欄にあります消耗品費などにつきまして、これは国体の啓発に要した費用です。また、13節の設計監理委託料は自転車ロードレース安全対策の設計業務にかけた経費です。また、19節にあります補助金、これは東北総合体育大会開催のため、実行委員会に支出した補助金でございます。以上です。

○税務課長（藤原茂夫君） 57ページになります。

税務総務費であります。

ここでは税務課職員の人件費分のほか、事務的経費であります。

次のページ、58ページになります。

2目の賦課徴収費でありますけれども、賦課徴収業務に関連しました経費で、電算処理委託関係と電算機器の借り上げのほか、納税貯蓄組合に対する経費が主なものであります。以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして3項でございます。

3項につきましては、戸籍及び住民基本台帳費に関する費用になってございます。こちらにつきましては、主なものは機器のリース、それから補修、管理、それから職員の人件費等になってございます。以上でございます。

○総務課長（深澤 廣君） 続きまして、60ページをお願いします。

4項1目の選挙管理委員会費でございますが、これは委員の報酬及び費用弁償が主なものでございます。

それから2目の選挙啓発費でございますが、これは明るい選挙推進協議会委員に対する各種事業への参加報償が主なものでございます。

3目の秋田県知事選挙費から63ページ6目の衆議院議員総選挙費まではそれぞれの執行に要した経費でございます。以上でございます。

○企画課長（小原正彦君） 64ページ、5項統計調査費でございます。

こちらは、10月1日に実施された国勢調査と12月31日の工業統計関係の経費が主なものでございます。以上です。

○総務課長（深澤 廣君） 続きまして、65ページ、6項1目の監査委員費でございますが、これは費用弁償と通常の事務執行に要した経費でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 次に、3款民生費について、福祉保健課長から順次説明を求めます。

○福祉保健課長（辻 一志君） それでは、65ページをお願いいたします。

1目の社会福祉総務費でございますけれども、民生委員が欠けた場合に開催される推薦会の委員の報酬のほか、職員の人件費及び福祉団体に対する補助金でございます。

それから、2目でございますけれども、障害者福祉費ですが、ここも職員人件費のほか、13節では訪問入浴関係の委託、それからサンワーク六郷の管理委託料が主なものでございます。また、19節では、広域に運営しております知的障害者施設、いわゆる角間川更生園、後三年更生園の負担金でございます。あと、20節でございますけれども、こちらは障害施設サービスに関する支援費が主な支出でございます。また、23節の償還金利子及び割引料でございますけれども、これは16年度の在宅福祉事業に関する国庫負担金の精算でございます。

次に、3目高齢者福祉費でございますけれども、8節、11節、12節、14節につきましては、敬老会及び金婚式に要した経費及び長寿祝金、米寿、100歳の方々に支給しております長寿祝金が主な経費でございます。それから、13節の委託料でございますけれども、高齢者が要介護状態に陥らないための予防事業を委託して実施しているほか、生きがい対策としてのシルバー人材センターの運営委託、あと介護用品等の支給、配食サービスなどに要した経費でございます。それから、19節でございますけれども、広域で運営しております介護保険の負担金のほか、特養建設費の償還金補助及び養護老人ホームへの措置費への負担金並びに老人クラブに対する補助金などが主な経費でございます。あと、20節ですけれども、単独事業として実施しておりますはり、きゅう、マッサージ、温泉保養所の無料利用券及び介護者手当が主なものでございます。以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君）　続きまして、4目でございます。

4目につきましては、医療給付に要する費用でございます。主なものにつきましては、20節の扶助費、福祉医療費の扶助費でございます。それから28節につきましては、特別会計、老人保健特別会計及び国保特別会計に繰り出す繰出金でございます。それから、前後になりましたけれども、12節、13節につきましては、国民健康保険連合会の方に納付する手数料、それから支払基金へ納入する手数料等になってございます。以上でございます。

○福祉保健課長（辻　一志君）　71ページ、児童福祉費でございますけれども、1目児童福祉総務費、こちらは子育て関係の会議を開催しておりますけれども、それに対する委員の報酬のほか、児童関係に対する事務経費でございます。

2目児童措置費でございますけれども、こちらは内容は児童手当でございます。

それから3目母子福祉費でございますけれども、これはひとり親家庭の小学校卒業生及び中学校卒業生への激励品を民生委員を通じて渡しておりますけれども、それが主な支出でございます。激励品としては、図書カード、それからノートなどを記念品としてお渡ししております。

また、4目の児童福祉施設費の中に、もとだて児童館の管理運営費及び事業費 200万円ほどが含まれておりますけれども、ほぼ予算どおりの執行となっております。以上です。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 4目の児童福祉施設費の幼児教育課分でございますが、これは町内三つの保育園の管理運営に要した経費でございます。主な内容といたしましては、臨時保育士などの賃金、それから給食材料費、保育材料費などの需用費、そして調理業務の委託などがございます。

続きまして、75ページでございます。

5目子育て支援費、これにつきましては、子育て広場の開催や放課後児童クラブの運営、乳児養育支援金支給などの各種子育て支援事業を行った経費でございます。主なものといたしましては、臨時保育士、臨時指導員の賃金、それから事業開催時及び児童クラブのおやつ代、それから乳児養育支援金といたしまして、154名の方々へ支給しました扶助費であります。以上でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、3項の国民年金事務費でございます。こちらにつきましては、人件費を除く年金事務の費用になってございます。

続きまして、4項でございます。こちらにつきましては、災害救助の費用になってございます。住宅の火災、それから作業小屋、それから出稼ぎ中の不慮の災害で死亡された方に支出したものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 次に、4款衛生費について、福祉保健課長から順次説明を求めます。

○福祉保健課長（辻 一志君） それでは、77ページをお願いいたします。

1目保健衛生総務費でございますけれども、1節の健康づくり推進協議会の委員報酬のほか、職員人件費及び保健センターの管理費が主なものでございます。あと、19節の方に広域の負担金といたしまして病院の輪番制事業等の負担金を支出してございます。

それから、2目の予防費でございますけれども、こちらの方は福祉保健課、健康対策課に係る事業のすべてがここに上がってございます。虫歯のない子の表彰に関する経費、それから予防接種、乳幼児健診、妊婦健診、基本健診並びにがん検診、それから生活習慣に対する改善事業、そのほか自殺の予防対策事業などを実施してございます。以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、3目の環境衛生費でございます。

こちらにつきましては、最終処分場の廃止等に向けた計画の策定、それから町営墓地の管理費用、狂犬病予防等の事務手数料、その他、斎場の広域市町村圏組合の負担金、それから17節につきましては、公有財産購入費でございます。こちらにつきましては、千畑地区の元本堂道南墓地の土地の買戻しの費用になってございます。以上でございます。

それから、82ページになります。

2目の清掃費でございます。こちらにつきましては、大仙・美郷環境事業組合の負担金が主なものでございます。それから、生ごみ処理機の設置に対する補助、それから不法投棄等の防止に要する費用等になってございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 83ページでございます。

4款3項1目でございます。これは本堂地区の水道組合への補助及び28節の簡易水道特別会計への繰出金でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 次に、5款労働費について、商工観光課長から順次説明を求めます。

○商工観光課長（小林宏和君） 83ページですが、1目労働諸費でございます。13節の出稼ぎ者健康診断に要した委託料が主なものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 次に、6款農林水産業費について、農業委員会事務局長から順次説明を求めます。

○農業委員会事務局長（山内英世君） 6款1項1目の農業委員会費でございますけれども、経常経費でありまして、農業委員27名分の報酬と報償、それと職員5名分の給与が主なものであります。以上です。

○農政課長（照井智則君） 85ページです。

2目、これは農政課職員の人件費が主なものでございます。

続きまして、86ページ、87ページですけれども、3目、これにつきましては、農業振興に要する経費で、水田農業の確立、ブランド品目の作付拡大、担い手の確保、育成、地産地消の推進が主なものでございます。7節は転作の現地確認の賃金が主なものです。11節、12節、13節、14節は、町で建設いたしました直売所4施設とふれあいセンター、六郷交流センター、仏沢体験農園、7施設の管理に要する経費が主なものでございます。15節は仙南種苗センターの屋根フィルムの張りかえが主なものですが、豪雪により施工が困難となりまして、18年度に繰り越ししております。19節は米の生産調整に要する施策の補助金、ブランド品目への補助金、夢プラン応援事業、中山間直接支払交付金などが主なものでございます。

続きまして、88ページ、89ページです。

4目です。これは畜産の振興に要する経費で、防疫予防の対策、し尿処理施設の維持、優良和牛の品種の導入が主なものでございます。11節の光熱水道費、12節手数料、13節畜産資源土壌還元施設管理業務委託料はアクティセンターの維持管理に要する経費です。19節は畜産団体等への助成、優良和牛の導入、粗飼料確保に要する機械導入が主なものでございます。

続きまして89ページをお願いいたします。

それから92ページまで入りますけれども、5目でございます。農村整備に要する経費で、土地改良施設の保全、農村公園の管理、大区画圃場整備の推進、農道や水路等基盤の整備が主なものでございます。7節は、あらしな公園の管理賃金が主なものです。13節は六郷地区6施設の農村公園の管理委託料、千屋地区の排水路4路線の測量委託、本堂城回地区の国有地編纂編入調書の作成が主なものです。15節は千屋地区の排水路4路線、古館南地区の道路改良1路線が主なものです。17節は地域用水環境整備事業によります機織清水に附帯する水路改良の用地取得が主なものです。19節は大区画圃場整備実施6地区への事業負担金、土地改良事業償還金への助成、農道や水路等基盤整備への負担金、土地改良団体への助成が主なものです。28節は農業集落排水特別会計への繰出金です。以上です。

○税務課長（藤原茂夫君） 6目の国土調査費であります。92ページから94ページにかけてでありますけれども、これは職員の人件費のほか事業としまして千畑黒沢地区、仙南金沢地区の山林を計画どおりに実施しております。以上です。

○農政課長（照井智則君） 94ページをお願いいたします。

6款2項1目でございます。林業の振興に要する経費で、森林の多面的機能の維持増進、地域林業の育成、松食い虫防止対策が主なものでございます。13節は松くい虫防除及び被害木の討伐燻蒸、猟友会への有害鳥獣駆除の委託が主なものです。19節は森林の多面的機能の維持増進活動への助成、前山地区作業道の整備に伴う工事負担金が主なものです。以上です。

○議長（伊藤福章君） 次に、7款商工費について商工観光課長から順次説明を求めます。

○商工観光課長（小林宏和君） 95ページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費でございますが、これは商工観光課職員の人件費が主たるものでございます。

2目の商工振興費、96ページをお願いいたします。

19節、これにつきましては、商工会等団体への補助金でございます。21節、これにつきましては、中小企業の経営安定に資するための預託金が主なものでございます。

それから、同じく3目観光費でございますが、これにつきましても商工観光課職員の人件費のほか、97ページをお願いいたします。11、12、13節におきましては、雁の里山本公園、大台野広場公衆トイレ等の維持管理経費、それからイベント行事の経費を支払ってございます。

それから98ページをお願いいたします。

15節におきましては、雁の里山本公園の管理休憩棟建築工事費、それから19節におきましては

観光振興に關します各種団体への活動補助金を支出してございます。

続きまして、99ページをお願いします。

4目温泉施設費でございますが、これにつきましては、温泉職員の人件費のほか、湯とびあ雁の里温泉の施設管理費、それから千畑温泉サンアールの施設維持に要した経費が主たるものでございます。

100ページをお願いいたします。

15節におきましては、雁の里温泉の外壁等改善工事を行ってございます。19節におきましては、千畑温泉湯治館の建築工事費に關します元利償還費相当分を補助金として支出してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これにて10分間休憩します。

（午後1時55分）

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

（午後2時05分）

○議長（伊藤福章君） 次に、8款土木費について、建設課長から順次説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 101ページでございます。

8款1項1目でございます。主なものとしまして、職員の人件費、それから13節の道路台帳作成業務に要しました経費が主なものでございます。

次に、2項1目でございます。102ページでございます。

主なものとしまして、19節の各種事業の協議会への負担金でございます。

次に、2目でございます。主なものとしまして、7節の除雪職員の人件費、それと11節の除雪機械に要した経費が主なものでございます。

103ページでございます。

13節の除雪の委託料、それから15節の町道に要しました維持的な工事費が主なものでございま

す。

次に、104ページでございます。

3目でございます。主に3節の人件費、それから13節の測量調査費用、これらが主なものでございます。

それから105ページでございます。

15節の交付金事業を含めました町道の改良舗装工事、これに伴います17節、22節の買収及び家屋等の補償の経費が主なものでございます。

次に、8款3項1目でございます。主に14節の土砂の浚渫時に借り上げしました機械でございます。

次に、106ページでございます。

19節の各種団体への負担金が主なものでございます。

○企画課長（小原正彦君） 次に、106ページ4項都市計画費1目都市計画総務費でございますが、こちらは都市計画関係の一般的な事務費でございます。以上でございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、2目都市公園費でございます。107ページをお願いします。

千畑カントリーパーク整備といたしまして、15節グラウンドゴルフ場整備工事費の支出、それから町内各種公園の維持管理に要した経費が主たるものでございます。以上でございます。

○建設課長（照井一夫君） 5項1目でございます。主なものとしましては、108ページでございます。19節の合併浄化槽への水質検査の補助金でございます。それから、施設債の交付金が主なものでございます。

次に、6項1目でございます。11節の各地区住宅12カ所の修繕料が主なものでございます。

109ページでございます。

15節の住宅4戸のボイラーの取りかえ、それから作山住宅の下水道の接続工事が主なものでございます。

次に、2目でございます。15節の塚住宅の建設整備工事の経費が主なものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 次に、9款消防費について、住民生活課長から説明を求めます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 1目の常備消防費でございます。こちらにつきましては、広域市町村圏組合等の負担金が主なものでございます。

それから、2目の非常備消防費でございます。こちらにつきましては、消防団員の報酬、それ

から訓練等、それら災害時の執務等の団員の費用弁償等になってございます。それから、13節で
ございますけれども、美郷町の地域防災計画の作成業務委託料になってございます。主なものは
以上でございます。

それから、3目の消防施設費でございます。こちらにつきましては、主なものは15節の工事請
負費でございます。こちらにつきましては第5分団の防火水槽1基、それから第1分団、六郷地
区の警鐘楼等の解体3基になってございます。それから、17節の公有財産購入費でございます。
こちらにつきましては、平成13年度の第4分団のコミュニティ消防センターの敷地の土地の買い
戻し分でございます。それから18節につきましては、第1分団の小型動力ポンプ1台、それから
第9分団のポンプ積載車の購入費になってございます。それから19節につきましては、六郷地区
の東部簡易水道の消火栓に対する負担金でございます。

それから 112ページをお願いいたします。

4目の水防費でございます。こちらにつきましては、水防に対応するための水防訓練大会等の
費用、それから19節につきましては、それら団体の負担金が主なものでございます。以上でござ
います。

○議長（伊藤福章君） 次に、10款教育費について、学務課長から順次説明を求めます。

○学務課長（高橋 薫君） 1項1目ですが、これは教育委員会の会議運営に要した経費でござい
まして、委員報酬、費用弁償等が主なものでございます。

次に、2目ですが、主なものとして2節、3節の職員人件費、次のページ 114ページですけれ
ども11節、12節、13節よりスクールバス5台の維持管理費、また、子供の安全対策に要する経費
等経費を支出してございます。

次に、3目ですが、学校の事故災害の共済に要する経費、経済的に支援を要する要保護、準要
保護児童生徒に要する経費及び奨学資金の貸付金を支出しております。

次に、4目ですが、これは中学校に配置しております3人の英語指導助手に関する経費、人件
費等が主なものでございます。

次のページ、 116ページでございます。

2項1目ですが、これは各小学校の施設の運営管理の経費と教育環境の整備の経費でございま
す。環境整備といたしまして、耐震診断を六郷東根、千屋、千畑南小学校で行っております。ま
た、仙南西小学校、仙南東小学校で耐震補強工事を行っております。六郷小学校の空調設備工事、
仙南西小学校の給水設備工事、金沢小学校の屋上防水工事等も行っております。

なお、7節の不用額ですが、支援を要する子供たちのために県と町の負担で生活支援の講師を

配置しておりますが、県負担分の講師が当初より多く配分されまして、町負担分が少なくなり、不用額となったものでございます。

また、13節、15節の繰越金でございますけれども、六郷東根小、千屋小学校の耐震補強工事事業として繰越明許により平成18年度に繰り越してございます。

次のページでございます。

2目ですが、総合学習や学校事業に関する経費と情報支援に要する経費を支出してございます。

次に、3項1目ですが、これも各中学校に要した経費で、小学校と同様に施設環境の充実と学校運営を円滑に行うための経費を支出してございます。

次のページ、120ページでございますけれども、環境整備といたしまして、13節ですが、耐震診断を千畑中学校で行うとともに、六郷中学校の耐震補強工事費を15節より支出してございます。また、13節と15節の繰越金でございますけれども、千畑中学校の耐震補強工事費を繰越明許として繰り越してございます。

次に、2目でございますが、これも中学校に関する教育振興費でございます、小学校同様に総合学習、学校事業に関する経費と情報に支援を要した経費を支出してございます。

次のページですが、19節部活動などの生徒派遣費補助金も支出してございます。以上でございます。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 122ページでございます。

4項1目、これにつきましては、町内三つの幼稚園の管理運営に要した経費であります。ものとして、人件費、それから給食材料費、調理業務委託、バス代行委託料となっております。以上でございます。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 続きまして、5項1目社会教育総務費でございます。こちらは、社会教育関係の委員、指導員、奨励委員、講師の報酬、報償経費のほか、種々の事業経費、補助金が主なものでございます。本年度は社会教育中期推進計画を作成しております。そのほか、青少年教育事業、中学生海外研修事業、成人及び高齢者の教育事業などを行っております。生涯学習講座の開設のほか、各種教室、それから高齢者いきいき大学など、年間を通して開催しております。芸術文化活動事業といたしましては、自衛隊音楽コンサート、映画上映、それから美郷フェスタ文化展の開催でございます。

126ページをお願いします。

2目の図書館費でございますが、こちらは町内の図書館、図書室の運営管理事業にかかわる経費でございます。主な事業でありますけれども、ブックスタート事業、お話し会、手作り絵本

教室の開催、読書感想文集の発行、特別展示事業などがございます。

128ページをお願いします。

3目の文化財保護費でございますが、こちらは町内の文化財の保護管理費、整備検討経費、発掘調査に係る経費となっております。県営園場整備に係る発掘調査では、六郷地区では根子荒田、千畑では中屋敷地区でございます。千屋断層関係につきましては、露頭崩壊防止のための土嚢を積んでございます。

129ページをお願いします。

4目の社会教育施設費でございますが、こちらは3地区の公民館、交流センター、学友館、東嶽邸、郷土資料館の施設運営、管理経費でございます。

131ページをお願いします。

6項1目保健体育総務費でございますが、こちらは各種スポーツ教室開催経費、教育委員会主催の町民スポーツ大会、町民体育大会の開催経費が主なものでございます。また、体育指導員の活動経費、スポーツ少年団の育成、補助経費など含まれてございます。

132ページをお願いします。

13節と19節でございますが、こちらはスポーツ振興事業団に対する管理委託経費と補助金が主なものでございます。

2目の保健体育施設費でございますが、こちらは町内体育施設、体育館、野球場、プール、テニスコート、武道館の管理、運営、修繕のための経費でございます。11節の不用額につきましては、建設間もないリリオスの管理費が十分に予測できなかったために生じたものでございます。以上です。

○学務課長（高橋 薫君） 3目の学校給食費ですが、これは各学校給食センターの運営と管理に要した経費でございます。主なものとして、次のページ 134ページでございます。

11節の給食材料費、これは公会計で運用している千畑給食センターの給食食材費分でございます。また、調理員の経費として13節の給食業務委託料により支出してございます。ほかは施設の運営費と維持管理費が主な支出でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 次に、11款災害復旧費について、農政課長から順次説明を求めます。

○農政課長（照井智則君） 136ページをお願いいたします。

1目でございますけれども、農林水産業施設の災害復旧に要する経費でございます。19節は平成17年6月27日の集中豪雨によりまして、排水路法面の復旧災害、これらに用いたものが主なものでございます。

○建設課長（照井一夫君） 2項1目でございます。11節の災害講習時の資料代が主なものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 次に、12款公債費から14款予備費まで、説明を総務課長から求めます。

○総務課長（深澤 廣君） 12款公債費は償還金の元金及び利子となります。2目の利子のうち、一時借入金利子は歳計現金が不足したため基金を一時的に借り入れしたもので、それに対する利子でございます。

13款諸支出金は基金の積立金です。積み立てた基金は財政調整基金が6億9,757万4,000円、減債基金が100万円、それから振興基金が4億円となります。

14款の予備費ですが、138ページをお願いします。

予備費は予算外の支出及び予算超過の支出に充ててございます。支出額は1,625万3,000円でございます。

以上、歳出でございますが、予算現額135億7,340万円に対し、支出済額が124億9,063万4,938円、翌年度へ繰り越す額が二つ合わせまして2億9,197万5,000円、不用額が7億9,079万62円となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

次のページに移りまして、平成17年度の実質収支でございますが、歳入総額が133億4,760万5,000円、歳出総額が124億9,063万5,000円、歳入差引額が8億5,697万円となります。翌年度へ繰り越すべき財源が繰越明許費、自己繰り越し合わせまして2,855万5,000円となりますので、実質収支額は8億2,841万5,000円となります。この金額は一般会計の9月補正予算に前年度繰越金の確定額として計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これにて一般会計歳入歳出の説明が終わりました。

◎認定第2号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第2、認定第2号 平成17年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長議案朗読）

○議長（伊藤福章君） 説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 145ページの事項別明細書の方をごらんいただきたいと思います。

最初に、歳入の方からご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計におきましては、前年度に対しまして被保険者数が約 200人ほど減っております。にもかかわらず歳出の医療給付費等がふえているのが現状でございます。

それでは、歳入の方から。

1 款の国民健康保険税でございます。こちらにつきましては、決算額が前年度に対しまして約 5.9%ほど落ちてございます。不納欠損につきましては、国保税の 5 年時効になりましたことによる不納欠損になってございます。

それから、146ページをお願いいたします。

3 款の国庫支出金でございます。こちらにつきましては、国の三位一体改革の絡みもございまして、17年度におきましては県の方にその支出金、国からの部分が移譲になってございます。そういう関係上、国庫支出金につきましては、約前年度に対しまして 6.2%ほどの減となっております。

それから、4 款の療養給付費等交付金でございます。こちらにつきましては、実績に伴うものでございますけれども、前年度に対して約 27%ほどふえてございます。

それから、148ページをお願いいたします。

5 款の県の支出金でございます。こちらにつきましては、前年度に対して大幅にふえてございます。これは先ほど申し上げましたとおり、三位一体改革によりまして、国からの移譲、県の措置によりまして前年度比約 625%ほどの増になってございます。

それから、149ページをお願いいたします。

149ページの共同事業交付金でございます。こちらにつきましては、16年度に対しまして、約 26.7%ほど増になってございます。

それから、7 款でございます。こちらにつきましては、16年度に対しまして大幅に減になってございます。こちらにつきましては、16年度につきましては、出資金等の返還等ありましたので、そちらの収入が17年度はないということで、前年度に対して大幅に減になってございます。

それから 150ページをお願いいたします。

8 款の繰入金でございます。こちらにつきましては、一般会計からの繰入金になってございます。1 節、2 節につきましては、一般会計の方で国からの交付金、三位一体改革によりまして県に移譲されたものもございまして。そういう関係で、前年度と特にふえている部分については 2 節の保険者支援分でございます。こちらにつきましては、16年度の約 50%ほどの増になってござい

ます。

それから、152ページをお願いいたします。

152ページの3項の雑入でございます。こちらにつきましては、1項の一般被保険者第三者納付金、19件になってございます。

それから、3目の一般被保険者返納金でございます。こちらにつきましては、療養給付費の返納金になってございます。

それで、17年度の決算額でございますけれども、歳入の方が25億200万2,374円になってございます。前年度に対しまして17.4%の増になってございます。

それから、雑入でございますけれども、不納欠損が323万5,550円でございます。こちらにつきましては、平成12年の佐藤病院の不正請求の返納金でございます。平成17年の4月におきまして時効になったことによる欠損処理でございます。

それから、155ページをお願いいたします。

1款の総務費でございます。1項、2項につきましては、国保特別会計を運営する管理費、それから税の徴収費用になってございます。それから、連合会等の負担金も含まれてございます。

それから、3項につきましては、運営協議会の運営費になってございます。

それから、156ページの2項の保険給付費でございます。前年度に対しまして約6.8%ほど増になってございます。冒頭に申し上げましたとおり、被保険者数が減少しているにもかかわらず、1人当たりの医療給付費等が増になっていることが決算であらわれてございます。

それから、飛びまして161ページをお願いいたします。

6款の保険事業費でございます。その中の疾病予防費でございます。8節の報償費無傷病世帯の表彰をしてございます。67世帯の表彰を行ってございます。それから、13節の委託料でございます。こちらにつきましては、ドック等の助成になってございます。日帰り、それから1泊、それから選暦者の方々へのドックの助成になってございます。

それから163ページをお願いいたします。

9款の諸支出金でございます。こちらの3目の償還金でございます。こちらにつきましては、県及び支払基金への16年度の払戻精算による支出になってございます。

決算額が22億555万6,291円になってございます。

165ページをお願いいたします。

歳入の総額でございます。25億200万2,000円でございます。歳出の総額でございますけれども、22億555万6,000円、歳入歳出の差引額が2億9,644万6,000円になってございます。以上

でございます。

○議長（伊藤福章君） これにて、国民健康保険特別会計歳入歳出の説明が終わりました。

◎認定第3号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第3、認定第3号 平成17年度美郷町老人保健特別会計決算認定についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明を申し上げます。

169ページをお願いいたします。

事項別明細書の方で説明申し上げます。

説明の前に、こちら老人保健特別会計におきましても、前年度の平均の対象者数に対しまして、平成17年度の平均の被保険者の対象人数も約240名ほど少なくなっております。

それでは、歳入の方からご説明申し上げます。

1款の支払基金交付金でございます。歳入につきましては、公費の引き上げにまだ、平成18年度10月から支払基金の方から50、それから国、県、町が50というふうになってございますけれども、それまでは4%ほどずつ公費が引き上げられてございます。それらによりまして、前年度と比較しまして、それらにおいても差異が出てきてございます。

それでは、支払い基金交付金の方から、こちらにつきましては前年度に対しまして約10%ほど減になってございます。これは公費の引き上げ等に伴う減もございまして。

それから、2款の国庫支出金でございます。こちらにつきましては、16年度に対しまして、約5%ほど増になってございます。

それから、170ページをお願いいたします。

3款の県支出金でございます。こちらにつきましても、三位一体改革の関係上、5.7%、前年度、16年度に対しまして増になってございます。

歳入の決算額でございますけれども、171ページ、26億2,168万4,584円でございます。これにつきましては、16年度に対しまして約6.2%の減になってございます。

続きまして、172ページをお願いいたします。

冒頭に申し上げましたとおり、1人当たりの医療費が伸びているのが現状でございます。実績に伴った支出になってございますけれども、3目の審査支払手数料でございます。こちらにつきましては、国保連合会、それから支払基金等に支払う審査支払手数料でございます。計で約11万3,900件ほどございます。

それから、173ページをお願いいたします。

2項の償還金でございます。23節、こちらにつきましては県、それから16年度の精算による支払基金に返納する償還金になってございます。

歳出の合計でございます。26億2,168万4,684円になってございます。歳入歳出差し引きゼロになってございます。以上で終わります。

○議長（伊藤福章君） これにて老人保健特別会計歳入歳出の説明が終わりました。

◎認定第4号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第4、認定第4号 平成17年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 179ページをお願いします。

それでは、簡易水道事業特別会計の歳入歳出をご説明申し上げます。

1款1項1目でございます。これは六郷東部地区の事業にあわせまして、消火栓の設置負担金及び新規加入者21件の負担金収入でございます。

それから、2款1項1目でございます。これは水道の使用料として収入になったものでございます。2節は滞納の繰越分 222件分の収入でございます。

次に、2項1目でございます。これは、登録指定業者の6件分の収入でございます。

次に、180ページでございます。

2節でございます。これは検査料の手数料、49件分の収入でございます。それから、3節は督促手数料 268件分の収入となっております。

それから、3款1項1目でございますが、これは六郷東部地区の事業費の10分の4の補助金でございます。それから、そのほか2地区はそれぞれ3分の1の補助金収入となっております。

次に、4款1項1目でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

次に、2項1目でございます。181ページでございます。

1節は基金からの繰り入れでございます。

次に、5款1項でございます。これは16年度からの精算によります繰越金でございます。

次に、6款1項でございます。1目でございますが、209件の延滞金が収入となっております。

2目、3目はありません。

次に、2項1目ではありますが、182ページでございます。

1節でございます。これは普通預金の利子収入でございます。

それから、3項1目でございますが、これはありませんでした。

2目ではありますが、これは県道の改良工事に伴います水道管の移設工事の補償でございます。それから、2節でございますが、これはメーター機のスクラップ代、これが入っております。

次に、7款1項1目でございます。これは黒沢地区ほか2地区の水道事業の起債分でございます。

次に、8款でございます。183ページでございます。

1項1目ではありますが、基金の利子収入でございます。

次に、歳出でございます。

185ページでございます。

1款1項1目でございますが、主なものとしましては、職員の人件費。それから、次の186ページになります。13節の水道メーターの検針員3名に要しました経費でございます。

次に、2項1目の主なものでございますが、11節の各地区施設の電気料が主なものでございます。

次に、187ページでございます。

15節でございます。これは大坂善知鳥外川原線の道路改良工事に伴います本管の移設工事費でございます。

次に、3項1目でございます。188ページでございます。

主なものとしましては、15節のマクロ化等の施設整備事業費でございます。

それから、2目でございます。15節の浄水場の建設並びに、配水管の敷設工事、これが主なも

のでございます。

それから、3目でございますが、15節の千畑中央地区施設内の電気、計装工事が主なものでございます。

次に、4目でございます。これは羽貫谷地地区の調査委託費が主なものでございます。

次に、2款であります。189ページでございます。

1項1目及び2目でございますが、これは各施設の起債の償還金でございます。

次に、3款でございますが、支出はございませんでした。

190ページをお願いします。

今決算におきます歳入歳出の実質の収支額は1,864万2,000円ございました。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これにて簡易水道事業特別会計の歳入歳出の説明を終わります。

◎認定第5号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第5、認定第5号 平成17年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 195ページをお開き願います。

それでは、下水道事業の特別会計の歳入歳出の歳出をご説明いたします。

初めに、1款1項1目でございます。1節でございます。これは現年度分の受益者の負担金でございます。それから、2節でございますが、70件の滞納の負担金収入となっております。

それから、2款1項1目でございます。これは、利用者1,292件分と合わせまして、2節の5件分の使用料が収入となっております。

それから、2項1目であります。196ページでございます。

1節は18件分の登録の手数料と2節の218件の督促手数料が収入となっております。

次に、3款1項1目でございます。これは事業費の2分の1の補助金が収入となっております。

次に、4款1項1目でございます。これは下水道事業に充当するための一般会計からの繰入金が入ったものでございます。

次に、5款1項1目でございます。197ページでございます。

1節は16年度からの繰越金でございます。

次に、6款1項1目1節でございますが、6件分の延滞金が収入となっております。

それから、2目、3目はございませんでした。

次に、2項1目であります。これは預金利子が収入となったものでございます。

次に、3項1目でございます。これは消費税の還付金が収入となったものでございます。

次に、7款であります。198ページでございます。

1項1目でございます。1目、2目、3目につきましては、水道事業に伴います起債の収入金が収入となって来たものでございます。

次に、199ページの歳出でございます。

1款1項でございます。主なものとしましては、職員の人件費、それから2項であります。200ページでございます。

1目の13節でございます。これはポンプ場の施設管理委託とあわせて、19節の下水道事業に伴います負担金が主なものでございます。

次に、201ページでございます。

3項1目でございます。13節の事業の実施設計の委託料、それに伴います15節の管渠の工事が主なものでございます。

次に、2款1項1目でございます。これは事業債の元金及び2目の202ページでございます。利子の償還金が主なものでございます。

次に、3款でございますが、支出がございませんでした。

今決算におきます歳入歳出の実質の収支額は987万2,000円ございました。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これにて下水道事業特別会計の歳入歳出の説明が終わりました。

◎認定第6号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第6、認定第6号 平成17年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算

認定についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) 説明を求めます。建設課長。

○建設課長(照井一夫君) 209ページをお開き願います。

初めに、歳入でございます。

1款1項1目でございます。これは新規加入者1件分が収入となっております。

次に、2款1項でございます。これは一丈木地区ほか5地区の施設の使用料が収入となったものでございます。2節は、79件分の滞納繰越分が収入となっております。

次に、2項1目でございます。127件の督促料が収入となっております。

次に、3款であります。210ページでございます。

1項1目でございます。これは各施設事業費の償還金に充てるための一般会計からの繰入金でございます。

次に、4款1項でございます。これは16年度からの繰越金であります。

次に、5款1項でございます。これは、101件の延滞金が収入となっております。

2目はありませんでした。

次に、2項であります。211ページでございます。

1目でございます。これは普通預金利子が収入となっております。

それから、3項1目はありませんでした。

次に、6款1項1目でございます。これは事業時の起債の収入でございます。

7款1項1目でございます。これは基金の利子が収入となっております。

次に、歳出でございます。212ページでございます。

1款1項1目であります。主なものとしましては、職員の人件費と19節の後三年飯詰地区の建設時の償還金の補助が主なものでございます。

次に、214ページでございます。

2項1目でございます。11節の6地区の施設の電気料と13節の汚泥のくみ取りの委託金が主なものでございます。

次に、215ページでございます。

2款1項1目、2目であります。これは建設事業費の借入金の償還金でございます。

それから、3款1項の支出はありませんでした。

216ページをお願いいたします。

今回の決算におきます歳入歳出の実質の収支額は 133万 7,000円でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これにて農業集落排水事業特別会計歳入歳出の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さんでした。

（午後2時55分）

